

等々力緑地の事業開始について

川崎とどろきパーク株式会社

当社は、2022年4月に川崎市より公表された「等々力緑地再編整備・運営等事業」(以下、本事業)に係る公募手続に従い、2023年3月31日に川崎市と本事業に関する事業契約(以下、本契約)を締結し、本契約に基づき、2023年4月1日(土)より当社が等々力緑地の運営・維持管理業務等を開始しました。

本事業は、2022年2月に川崎市が改定した等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべき将来像の実現のため、等々力緑地の再編整備と管理運営を含めた一体の事業として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき実施するものであり、今後、当社は、等々力緑地の運営を担いながら、等々力陸上競技場の球技専用スタジアム化やとどろきアリーナの建替えなど等々力緑地の再整備を実施していきます。



1. 事業契約の概要

契約相手 川崎市

事業名 等々力緑地再編整備・運営等事業

契約金額 63,255,972,382 円(消費税及び地方消費税を含む)

契約期間 2023年3月31日から2053年3月31日まで

2. 事業の概要

別紙「等々力緑地再編整備運営等事業 事業概要」

以上